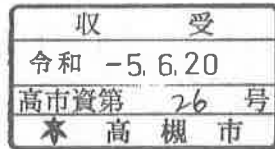


産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

高槻市長 殿



提出者

住 所 大阪市中央区北浜四丁目7番28号
三井住友建設株式会社大阪支店
氏 名 常務執行役員支店長 安達 紳児

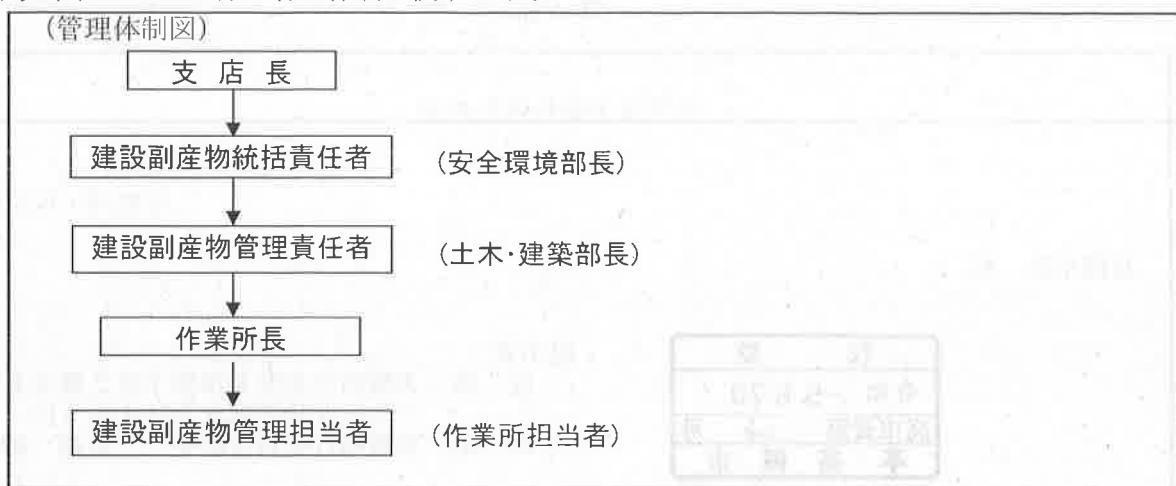
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6220-8737

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北浜四丁目7番28号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	12,003,79万円
③従業員数	3,418人【326人】（令和5年5月末現在） 【 】内大阪支店
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・新築・解体工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、再生砕石、再生骨材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 その他の廃棄物→委託中間処理(再生できる物は分別)し、 最終処分(安定型、管理型)している。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	6867.500 t	25.375 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善(汚泥) ・実寸発注の実施(木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	7000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) ・ユニット化持込み(ガラスくず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、金属くず、紙くずについても分別を実施。

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
3.510 t	65.725 t	41.425 t	526.140 t

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
5 t	70 t	45 t	540 t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
922.700 t	81.500 t	t	t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
900 t	80 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら利用を検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・施設の設置予定なし。			

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず 木くず 伐採材・伐根材 がれき類

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片 管理型混合廃棄物

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	6867.500 t	25.375 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1110.000 t	25.375 t
	再生利用業者への処理委託量	6867.500 t	25.375 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

木くず 伐採材・伐根材 がれき類 コン

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
3.510 t	65.725 t	41.425 t	526.140 t
3.510 t	65.725 t	41.425 t	0.000 t
3.510 t	65.725 t	41.425 t	526.140 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片 管理型混合廃棄物

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
0 t	0 t	0 t	t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
922.700 t	81.500 t	0.000 t	t
21 t	81.500 t	0 t	t
922.700 t	20.375 t	0 t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量		7000 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量		7000 t	30 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		0 t	0 t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 • 電子マニフェストの導入を進めるため、対応可能な処理業者から選定する。 • 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 		
※事務処理欄				

紙くず	木くず	伐採材・伐根材	がれき類
5 t	70 t	45 t	540 t
0 t	0 t	0 t	0 t
5 t	70 t	45 t	540 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

コンクリート破片	管理型混合廃棄物		
900 t	80 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
900 t	20 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

（宛先）高槻市長 殿

提出者

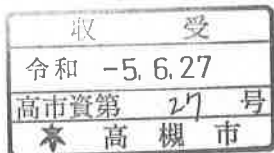
住 所 東京都中央区日本橋本石町1-2-2

氏 名 三菱ケミカルエンジニアリング株式会社

代表取締役 藤井 宏記

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6262-0080



社

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

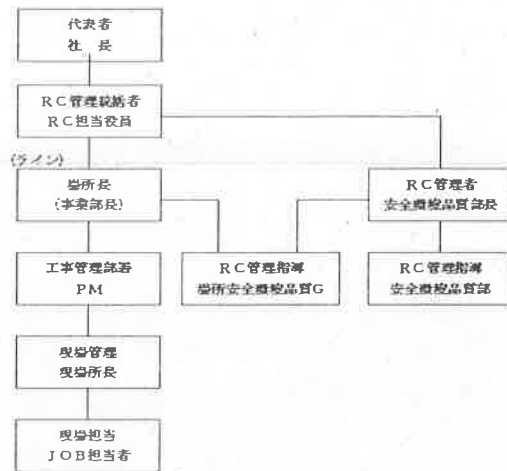
事業場の名称	高槻市管轄内の建設現場
事業場の所在地	大阪府高槻市番田1丁目50-1、他
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 89,913百万円（2022年3月期）
③従業員数	1,186名（2022年3月期）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 金属くず ⇒ 選別 ⇒ 再生利用 コンクリートくず、アスファルト・コンクリート破片 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ガラス、コンクリート及び陶磁器くず ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用（一部埋め立て） 廃プラスチック ⇒ 選別、破碎 ⇒ 焼却 ⇒ 再生利用（一部埋め立て） 木くず ⇒ 破碎、チップ化 ⇒ 再生利用（一部燃料） 混合廃棄物 ⇒ 選別、破碎 ⇒ 埋め立て（一部再利用） 廃アルカリ ⇒ 中和、焼却 紙くず ⇒ 選別 ⇒ 再利用 廃油 ⇒ 燃料化 汚泥 ⇒ 固形化 ⇒ 埋め立て

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 ※別紙のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設工事の 木くず	コンクリー ト破片	アスコン破 片	管理型混合 廃棄物				合計
①現状	排出量(t) 760.00	29.09	339.31	1352.82	64.22				2,545.4
(これまでに実施した取組) ・環境マニユアル、管理規定に基づく建設廃棄物の発生抑制に努める。									
【目標】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設工事の 木くず	コンクリー ト破片	アスコン破 片	管理型混合 廃棄物				合計
②計画	排出量(t) 20.00	30.00	200.00	200.00	200.00				650.0
(今後実施する予定の取組) ・環境マニユアル、管理規定に基づく建設廃棄物の発生抑制の継続。 ・ゼロエミッションの継続。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材の分別徹底。 ・建設混合廃棄物の中間分別処理によるリサイクル率向上。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場分別の強化によりリサイクル化を推進。 ・環境マニユアルに基づき、着工前に環境計画書で分別計画の作成を継続。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】										
産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設工事の 木くず	コンクリー ト破片	アスコン破 片	管理型混合 廃棄物					合計
①現状										
全処理委託量(t)	760.00	29.09	339.31	1,352.82	64.22					2,545.4
優良認定処理業者への処理委託量(t)	0.00	29.09	132.00	1,000.00	0.00					1,161.1
再生利用業者への処理委託量(t)	0.00	0.00	339.31	1,352.82	64.22					1,756.4
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量(t)	760.00	0.00	0.00	760.00	0.00					1,520.0
(これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設混合廃棄物の分別と減量化。 ・減量化処理業者との契約処理。 									
【目標】										
②計画										
産業廃棄物の種類	建設汚泥	建設工事の 木くず	コンクリー ト破片	アスコン破 片	管理型混合 廃棄物					合計
全処理委託量(t)	20.00	30.00	200.00	200.00	200.00					650
優良認定処理業者への処理委託量(t)	20.00	30.00	200.00	200.00	200.00					650
再生利用業者への処理委託量(t)	20.00	30.00	200.00	200.00	200.00					650
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0
認定熱回収業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量(t)	20.00	30.00	200.00	200.00	200.00					650
(今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収処理業者との契約処理（認定熱回収処理業者を含む）。 ・産廃最終処分量低減検討。 									

前年度(令和4年度)実績

取組事項	事業の進捗										事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10										
1 0221 建設汚泥	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 0810 建設工事の承くす	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 1501 コンクリート破片	3305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3305	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 1502 アスコン破片	1,353	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,353	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 2020 管理型建設茶屋 台廃棄物	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				
合計											2,545	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)1)トランスポートは原則として四角記入。ただし、計算が算出できない場合は半角で記載は可。

今年度【令和5年度】目標

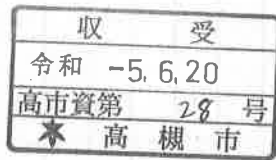
年度	事業名	事業内容	事業の進捗状況										事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)	事業費(千円)		
			1. 計画立案	2. 計画立案	3. 計画立案	4. 計画立案	5. 計画立案	6. 計画立案	7. 計画立案	8. 計画立案	9. 計画立案	10. 計画立案						
1	0221	建設費	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0810	建設工事の未了	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1501	コンクリート破片	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1502	アスコン破片	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	2020	管理型建設系況 台体異物	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
		合計	650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)1.事業費は原則として四捨五入した上、百円未満は切り捨てたものとする。2.3等は記載は可。

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月20日

高槻市長 殿



提出者

住 所 大阪府中央区大手前二丁目

氏 名 大阪府
大阪府知事 吉村 洋文

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府高槻市番田二丁目1番1号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	36：水道業
②事業の規模	水処理能力：189,730m ³ /日
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

前 年 度 【 令 和 4 年 度 】 実 績



事業年度	事業内容	計 算 書										2 + 8	3 + 9			
		1) 出立簿	2) 自己資本増資	3) 貸倒引当金	4) 貸倒戻り	5) 貸倒引当金	6) 貸倒戻り	7) 貸倒引当金	8) 貸倒戻り	9) 貸倒引当金	10) 貸倒戻り					
1	0211 下水汚泥(流砂しき)	28174	0.00	281.54	0.00	184.00	98.54	0.00	183.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	1800 2ばいじん	258,178.00	0.00	258,178.00	0.00	0.00	257,311.42	0.00	866.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0100 3燃え殻(採取用砂)	33,666	0.00	33,666	0.00	0.00	0.00	0.00	33,355	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合計		258,553.40	0.00	258,459.54	0.00	1,049.58	257,608.96	0.00	1,142.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注1)金額は原則として百万円未満の端数を切り捨て、百万円未満の端数を四捨五入し、百万円未満の端数を四捨五入して表示する。
 (注2)上記の貸倒引当金の繰上り増減は、繰上り増減がなかった場合は、繰上り増減がなかったものと見做す。

今年度【令和5年度】目標

行先別々の項目	計 画							K			R			計 画 外 の 項 目
	1. 計画	2. 計画	3. 計画	4. 計画	5. 計画	6. 計画	7. 計画	8. 計画	9. 計画	10. 計画	11. 計画	12. 計画	13. 計画	
1 0211 下水汚泥(沈砂しき)	448	0	0	448	157	0	291	0	0	291	0	0	0	0
2 1800 ばいじん	259,172	0	0	259,172	257,103	0	1,075	0	0	1,075	1,075	0	0	0
3 0100 3 燃え殻(採取母砂)	100	0	0	0	0	0	100	0	0	100	100	0	0	0
4 0800 4 廃プラスチック類	30	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
合計	259,716	0	0	259,626	257,260	0	1,366	0	0	1,366	1,375	0	0	0

(注) 11.05.25現在までの数字は、各年度ごとに更新され、最新の数字が記載されます。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排 出 量	281.54 t	258,178 t
	（これまでに実施した取組） ・濃縮工程の変更により汚泥の発生を抑制した。 ・汚水処理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制した。 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排 出 量	448 t	258,178 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水処理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制できた運転方法の維持 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生が抑制できた運転方法の維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・発生工程別に分離されている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
93.86 t	0 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
100 t	10 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	99 t	257,311 t
（これまでに実施した取組） ・施設の適正かつ効率的な管理運転を行い脱水効率を高める。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しさ）①工程	ばいじん ②工程
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	157 t	257,103 t
（今後実施する予定の取組） ・上記内容の現状維持			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	全処理委託量	183.00 t	867 t
	優良認定処理業者への処理委託量	183.00 t	867 t
	再生利用業者への処理委託量	183.00 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理業者の許可内容を確認し契約している。 ・処理状況の現地確認を行っている。 ・排出量、処分量を月報、マニフェスト等で月単位で確認している。 ・電子マニフェストを使用するよう勧めている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
93.86 t	0 t	t	t
93.86 t	0 t	t	t
0.00 t	0 t	t	t
0.00 t	0 t	t	t
0.00 t	0 t	t	t

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程 ばいじん ②工程
②計画	全処理委託量	291 t	1,075 t
	優良認定処理業者への処理委託量	291 t	1,075 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
※事務処理欄			

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
100 t	10 t	t	t
100 t	10 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

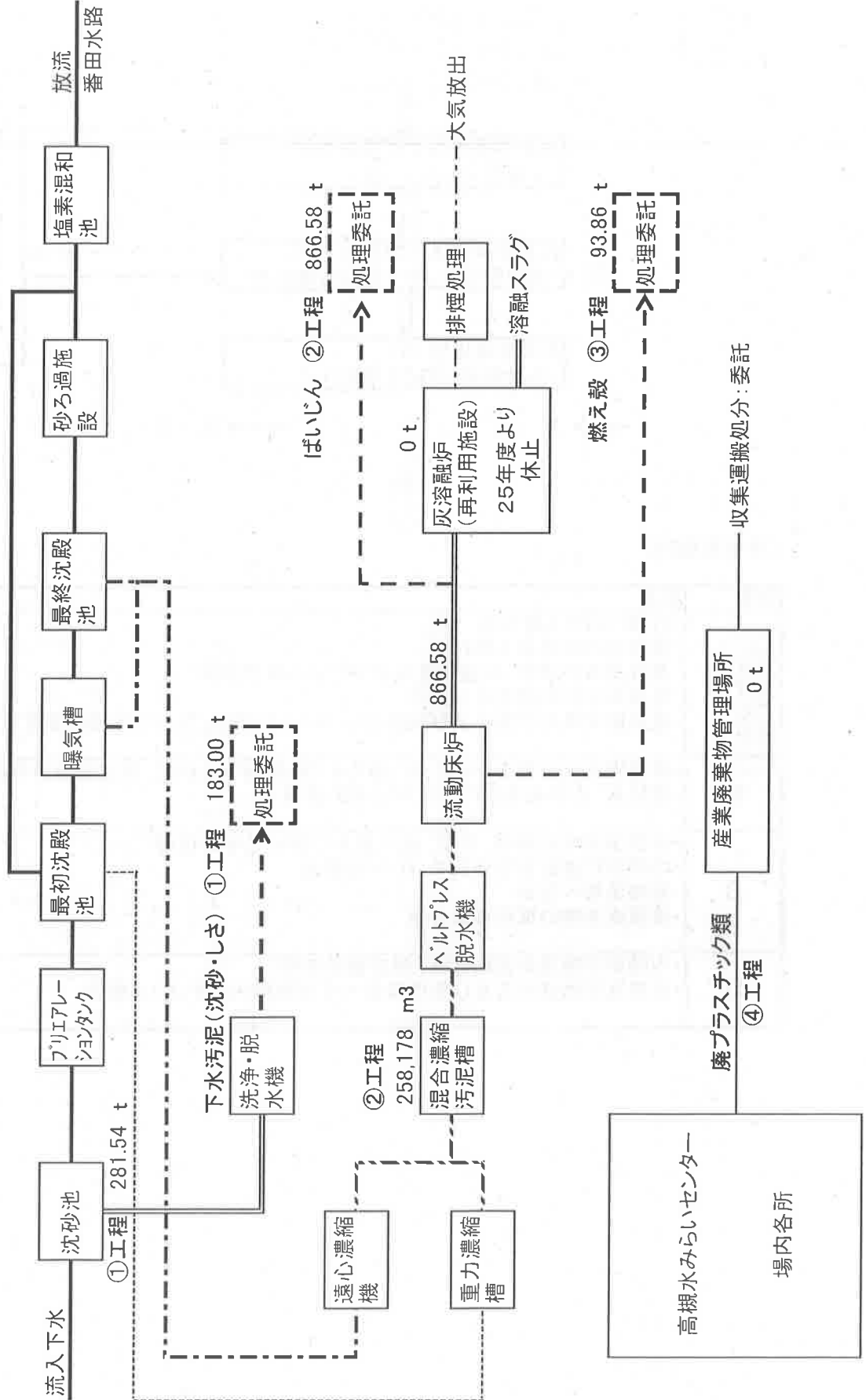
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

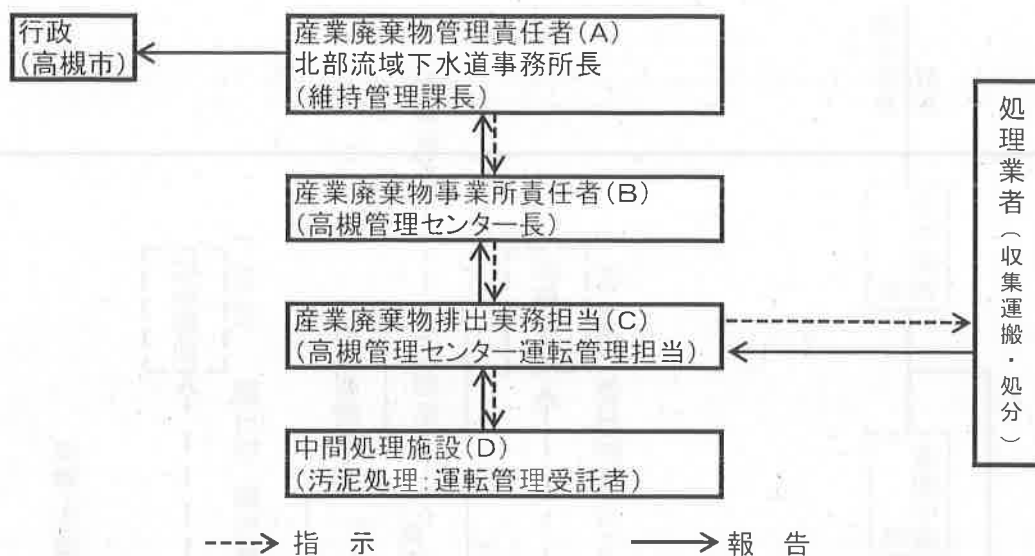
別紙1 [産業廃棄物の一連の処理の工程]

高槻水みらいセンター



別紙2 管理体制図及び各部署役割

〔管理体制図〕



〔各部署役割〕

部署	役割
A	<ul style="list-style-type: none"> 行政に対する報告等 委託契約の事務手続き 委託業務の検査、料金の支払方法による業者管理 各事業所間の調整及び指示 産業廃棄物の資源化及び減量化についての検討、並びに計画の策定及びその実施
B	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成、排出量集計等の統括的管理 委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理
C	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 中間処理運転管理受託者(D)への指示 処理業者へ指示 産業廃棄物の環境事象分析
D	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理施設の運転管理、報告書の作成 産業廃棄物排出量及び処理業者へ排出依頼内容を(C)に報告